

避難指示及び大雨・洪水警報発令時の対応について

お住まいの地域に避難指示が発令された場合

- 登校時刻に、避難指示が発令されている場合は、自宅や安全な避難場所等に待機し、指示解除後に安全に気を付けて登校する。
指示が解除されない場合、及び解除された場合でも保護者が危険と判断する場合は、「自宅待機」とする。
※いずれの場合も、「自宅待機」とする場合は、その旨を学校へ連絡願います。
なお、「遅刻」や「欠席」等の扱いにはなりません。
- 下校時刻に、避難指示が発令されている間は、原則として、生徒は学校に待機させ、指示解除後に下校させる。なお、保護者の迎え等があり、安全が確認された場合は下校させる。

大雨・洪水等の警報が発令された場合

- 学校から「自宅待機」「臨時休校」等の連絡がない場合は、安全に気を付けて登校する。(台風によるものでない場合は、原則、通常登校)
ただし、保護者が危険と判断し、やむを得ず「自宅待機」とする場合は、その旨を学校へ連絡する。

※「避難指示等」については、地域の防災無線やテレビ、ラジオ、インターネット等で御確認ください。